



# 国労仙台

No. 2572  
2010年1月30日  
発行責任者 橋本 昭二  
編集責任者 武田 昌仙

## 総団結で諸課題に取り組む！

### 活動家交流集会開催

地方本部は1月9日、新春恒例の活動家交流集会をこくろく会館において開催した。この集会是当面する諸課題と10春闘勝利に向けた闘いの取り組みを全機関役員が確認し、意思統一を図るもの。

集会是中島執行副委員長の司会で開会し、冒頭橋本執行委員長は以下のあいさつを述べた。

#### 橋本委員長挨拶

##### 10春闘をめぐる情勢

昨年に引き続き、情勢は厳しいが、不況を経営側の免罪符にしない。自・公政権下で進められた新自由主義で、貧困と格差が拡大。労働者の三人に一人が非正規雇用労働者で、正規雇用者にも雇用不安が。年収200万円を下回る労働者が一千万人超、自殺者が3万人超など看過出来ない事態。だが大企業が好景気時期に貯めこんだ内部留保金20数兆円の極一部を還元で、雇用不安と賃金引上げに対



組織拡大の取り組み  
一月一日付で自動車支部において岩崎宏さんが加入の決意をした。拡大に向

けた運動に学び、更に拡大に向け奮闘したい。多くの諸課題が山積するが、本日の集会以大いに議論をし、明日からの実践に向けて頂きたい。

#### 講演と報告



続いて2010年春闘情勢と職場の課題

既にトヨタが賃上げ自粛しているが、一方で私鉄総連が統一要求で闘う方針。我々国労もしつかりと要求を掲げ闘う。特に貨物会社では10年連続ベアゼロであり、何としても打破しなければならぬ。

#### JR不採用問題

百力所集会的成功に向け、宮城県集會、福島県集會、塩釜地区集會などを成功させてきた。この中では24年目はない、2・16は解決報告集會とすべく、強い決意を表明してきた。これを実現するため、この場で意思統一をしたい。

### 職場からの報告

#### 郡工支部

本田執行委員



支部大会での議論55歳以上の賃金カットは厳しく、制度の改善を求める声と、外注化

出向・エルダーの問題。昨年提案された検修合理化施策は五千名中千五百名の外注化であり、全面外注化への布石。

今回の提案を先取りした昨年からのJR東の外注化強化(団交で対立のまま実施)は、安全を無視したものであり、また受託会社の要員不足による労働強化に繋がっており、教育不十分な協力会社社員が業務に就くなど、車両故障と傷害事故の多発等、諸問題が。

支部ではJRと協働会社間、法に抵触する契約行為(偽装請負)の疑いの認識もあり、調査をしている。会社は外注化の施策を工ルダ一雇用の場としているが、65歳まで退職延長すればよく、真の目的は検修コストを削減に。

出向を前提にした、全面外注化の提起の中では、技術継承にも力は入らない。支部は安全と職場を守るため、原則外注化反対の立場であり、諸課題について会社に見直し改善を求めていく。

#### 山形県支部米沢連合

菅野分会長



昨年の分会大会で委員長に組合

12・10	12・15	12・17	12・25
日本アスベスト対策会議	東日本書記長会議	経営協議会(安全分科)	第二回10春闘事務局会議
1	1	1	1
19	19	15	13
10春闘勝利・活動家交流集会	第三回地方執行委員会	団交(申31号 アスベスト)	貨物経営協議会
1	1	1	1
19	19	15	13
第三回10春闘事務局会議			

## 闘ってよかったと言える解決を 仙台闘争団 佐藤事務局長

闘争団報告として、仙台闘争団佐藤正則事務局長より「国鉄闘争勝利に向けて」と題した報告が行われた。佐藤事務局長は冒頭、「2・16には24年目を迎える。仙台闘争団の菅原次男氏が57歳で亡くなり早いもので一年が経過。昨年6名、一昨年は5名と亡くなる方が増加、実効のある解決の意味でも一日も早い解決が求められる」と述べた上で、以下の報告をした。



この間の経過として、「JRに法的責任なし」を認める「四党合意」の組織内の混乱から、鉄建公団訴訟判決を契機に大同団結の追及、「四者・四団体」の確立と共同行動の積み上げ。その要求は「雇用・年金・解決金」であり、解決の仕方は「同時決着」である。また政治解決に向けた取り組みとして「四者・四団体」は民主党議員4名に正式に要請依頼(07・7)し、以降08・3・27院内集會では民主鳩山幹事長(当時)が「政治解決に向け全力を」「金銭だけでなく、年金や雇用の問題も応援」と発言、司法では鉄建公団控訴審の裁判長が「軟着陸」の打診、08・7・15に当時の国交大臣が「誠心誠意努力」の発言。その後各県各地区集會とその積み上げを背景に08・10・24中央大集會

(1万2千名)が成功し公明党内に解決委員会が設置。政治決断を求める2・16集會には自民を除く全政党代表が参加。以降の裁判闘争では、鉄建公団訴訟控訴審判決(3・25)は、不当労働行為を明確に認定、時効もクリア。しかし解雇は有効であり損害賠償も棄却。慰謝料550万円で微増だが10名が棄却、5名が半減。

また、昨年12月22日の横浜人活事件訴訟判決は、停職無効を明確にしながら地位確認は認めず、不当労働行為責任を不問にするばかりか、暴力で打ち上げという犯罪行為を免罪する政治的不当判決であり、国労訴訟も予断を許さない。だが後続訴訟で勝利判決を勝ち取ることが重要、それが解決水準に繋がる。

昨年11・26院内集會では民主党が「与党の立場で解決に尽力、政府に正式要請があれば交渉テーブルの実現に努力する」と発言。あとは政府の決断を待つだけである(国交大臣の決断)。

最後に、「分割・民営化」は合理化の終着駅ではなく、新たな合理化の始発駅であることがはっきりした。民営化=利潤の追求であり、現在のJRにおけるとどまることの知らない合理化、奪われ続けられる「生命と権利」。また国内では非正規・派遣労働者の首切りと、それを許してしまう労働運動の実態。今春闘は自らの職場の課題と合わせ、労働運動の再生と強化が求められる。

「闘ってよかった」と言える解決を勝ち取るために、今年も精一杯頑張る。

員が点在、「組織として何をやるか」ではなく「職場で何をやるか」という状況。郡山駅から米沢駅へ配転した。助役を質すと、東労組の役員が休日を掌握していた。米沢駅では休日明示がなかった。

てから間もなく3年、当時米沢駅では休日明示がなかった。助役を質すと、東労組の役員が休日を掌握していた。

たことが判った。駅長に「おかしいのでは」と言い、地本と会社を繋ぎながら改善を図らせてきた。気づいたことがあったら、どんどん言っていこう、そしてそのことを組合員同士共有することを確認し合ってきた。我々は少数派であり、こ

ちからから出ていかなければならない。腕を組んで「俺は国労だ」だけでは、孤立してしまうのではないかと意識も。米坂線の簡易委託駅（羽前小松駅）に何人かパートで働いており、その内二名が平和センターで作っている個人参加のユニオンの組合員。業務打ち切りの話が出て、受け皿である自治体と平和センターを間に挟んで話し合いが。

組織状況が厳しく個人対応に終わっているが、仕事を中心に仲間づくりを。要望。情報綴りの大きさ（A3横タイプ）の関係もあり、A4サイズの情報を発行できないか。現状はB4を縮小で掲示。

**東北自動車支部  
宮城県分会 兜森氏**



組織拡大に向け取り組み

1月1日、JRバス東北の社員で、七北田事業所（仙台市宮城バス業務を受託）で運転士をしている岩崎宏氏が新しく仲間。

経歴は平成5年にJRバス東北青森支店に契約社員として入社、その後14年も契約社員として働き、転勤を条件に正社員採用、昨年3月に七北田事業所に配属加入の経緯。昨年6月、現状に対する不満から「国労に加入したい」と相談があった。国労加入に際し、

不利益な扱いなどを心配し、また過去の事例から「切り崩し」もあり、最後は「自分で腹を決め、自分で決断を」とアドバイスした。

自分もそうであったが、脱退届け提出後の「事情聴取」と引き留め「作」が大変。年末に東労組役員らが会社施設で行ったが、乗務の合間にこのような行為は、安全運行の観点からも問題でないか。

自分は昨年3月、白沢営業所に転勤し10ヶ月が経過。不安もあったが、諸先輩の力を借り、JRバス東北社員として一人目の国労加入。組織拡大の経験をさせてもらった。満足することなく次の拡大を目指したい。

**地方本部提起と  
組織部から報告**

地方本部からは、五十嵐書記長が地方大会以降の取り組みの総括と、10春闘勝利に向けての闘いの展開を明らかにした。

続いて、武田幸喜特別執行委員が、現在の組織状況や他労組の動き等を資料を交えて丁寧説明。

また「この一年間、国労に加入はあるが、脱退はない」など、風は国労有利に吹きつつあり、あと一步の取組みが大きな流れに繋がると報告。さらに今後の取り組みとして、地本組織対策会議を1月30日に開催し、また東日本本部主催のブロック交流会を水戸・仙台・大宮の3地本交流会を水戸で

**全体討論から**

**宮城県支部  
山田書記長**

不採用問題早期解決の取り組み。物販販売では稚内闘争団鈴木氏を受け入れ完了、協力に感謝。

2・16集会に向けては、支部は2月12日に「不採用事件の早期解決と10春闘勝利総決起集会」を開催予定。中央集会への参加割り明らかに。

各職場でコンプライアンスの学習会。1時間程度、ビデオを交えての意見交換。だが、非番の「午後」からの学習会はコンプライアンス以前に「おかし」と主張してきた。かつて、「赤手帳」というものがあり、労基法等が記載されていたと思うが、作成・配布し、闘いの糧にしては。

3月ダイ改。乗務員職場で「仕事と育児の法改正」が前提での提案があった。詳細に教えてもらいたい。

**宮城県支部  
秋山委員長**

3月ダイ改について、年末に合対会議があったが、法改正によりこうした提案があるという中身ではなかった。学習会の開催をし、要求に結びつける取り組みを。

**仙総所支部  
庄司委員長**

不採用問題。百ヶ所集会の位置付けで、塩釜地区で報告集会50名。横浜人活など署名活動の取り組み。

年末の闘争回交流集会は稚内と仙台闘争団からオルグと報告を受け現状を理解してもらい、年末物販販売の取り組みを強化。

昨年未支部に闘争委員会を設置、10春闘勝利に向けて体制を整えている。一人一要求運動を積み上げ、山場に向けた現場長への要請行動を意識して運動。課題である組織の強化・拡大も30日の地本組織対策会議に集中し、意思統一を図っていく。

検修業務の合理化提案についても特別の体制を配置し臨む。業務委託されたものも検証をしている。

**福島県支部  
高橋執行委員**

不採用問題。中央での集会有るが、地本としての総括的な集会の予定は。支部執行委員会から報告。支部は福島と若松が地区分会。集まるのが大変で、系統・職種が違い、執行委員

**退職のお知らせ**

12月31日  
佐竹 修一さん  
会津若松地区分会  
長い間お疲れ様でした

会の議論が深まりにくく、経過・日程の確認が中心に。結局、職能別協議会での議論にならざるを得ない。負担になるが、職場の合理化問題を議論し、団交に押し上げる取組みが必要。

新採者は駅に何人か入ってくるが、実際は退職者が多い。拡大より維持をどうするか。

再雇用の問題。若松には職場がなく遠距離通勤。結局、自己都合で退職に。身

近な問題の改善が課題。分会や班の活性化も大切だが、同じ職能別レベルの会議や話し合いが必要と執行委員会で議論に。

仙総所支部組立分会  
桜井執行委員

幹総でも協力会社へ見習いをしていく実態がある。検修合理化の提案があるが、「幹・在」の区分も分からない状況。合理化提案

**福島は水戸と共催**

昨年12月18日、福島県平和フォーラムと国労仙台地本・水戸地本の共催による、「JR不採用事件の解決を求め12・18福島県集会」が、郡山ビッグアイにおいて開催された。集会には支援共闘や組合員約二百名が結集し、総団結の力で解決の出口まで闘い抜くことを意思統一した。

**主催者あいさつ**

支援共闘の仲間が会場を埋めつくす中、集会には添田隆平和フォーラム事務局次長の司会で開会、国労水戸地本佐藤清司委員長が「支援共闘の力で最重要局面を迎えることができた」と開会の挨拶を述べた。

主催者を代表し、浦井信義福島県平和フォーラム代表は、「この問題では憲法の理念に照らし、人権問題として取り組んできた」と10月に取組まれた、憲法を活かす県民の会による憲法講座で神田香織氏の講演「国鉄労働者義士伝」は、この問題を風化させないもの

「早期解決に向けて全力で支援する」と挨拶を述べた。

の整理を図ってもらいたい。

12月18日に不採用問題を早期に解決する福島県集会和闘争団年末懇親会を開催し、どちらも成功・盛況に。春闘は「一人一要求」で闘っていく。また2月6日に春闘討論集会を予定。検修合理化等厳しい状況だが、県支部も共に頑張る。

ビールをし、また運輸機構側が直接交渉のテーブルに就くように民主党に要請している。さらに2月16日は解決集会にさせて貰いたいと民主党に訴えている」と述べた。

**単産報告**

国鉄闘争に連帯する職場からの闘いの報告が、大内良勝全農林福島県事務所長から行われ、「この間の無許可専従者問題」においては管理者も含め1500人におよぶ処分者が出た。「業務優先でなかなか職場に労働組合が示せない状態」

「国鉄闘争が教えてくれたことを力に、セロ口ではなく「一」から機関再構築を図る意思統一をした」との報告を受けた。

集会は、決議案採択の後、集会参加のお礼の挨拶と決意を国労仙台地本橋本昭二委員長が述べた後、最後に浦井代表の団結頑張ろうで終了した。

情勢報告

来賓として社民党福島県連合古川正浩代表と日本共産党福島県委員会より神山悦子氏より連帯の挨拶を受けた後、国労中央本部の濱中保彦書記長から情勢報告が行われた。濱中書記長は、昨年7月の東京高裁南裁判長による政治解決の提案と政権交代という有利な環境整備が図られた以降の情勢報告として、「この間の座り込みでの横断幕には、私達は鳩山政権に政治解決を求めます」とア

情勢報告